

同意書

(遵守事項)

1. ワン・ワールド・フェスティバルの趣旨を理解し、その趣旨に沿った活動を行うこと
2. 出展説明会に必ず参加すること
3. 実行委員会が提出を求めた書面等や法令上求められる書類等についてすみやかに提出を行うこと。
4. 当日（ブース出展は2日間とも）出展可能であり、自団体の活動を来場者に明確に説明できる関係者が常駐して責任をもって参加すること
5. イベント開催中の出展ブースでのトラブル、事故に関しては出展者が責任を負うこと。実行委員会は一切の責任を負いません
6. ごみは全て持ち帰り、付帯設備品は現状復帰し、破損があった場合は実費弁償すること
7. ワン・ワールド・フェスティバルの事前広報、終了後のアンケートの提出などに協力すること
8. チャイルド・セーフガーディングの取り組みの趣旨に賛同し、行動規範を遵守すること
9. 実行委員会の指示に従うこと

(禁止事項)

10. 危険物、法律にふれるもの、保健所・厚生労働省による規制対象品（あらかじめ実行委員会が許可したものは除く）、イベント趣旨に不相当と思われる品物の販売はしないこと。また、実行委員会の許可を得た場合を除いて、飲食に供するための販売はしないこと
11. 法令もしくは、公序良俗に反する行為、許可なき火気等の使用、会場施設に損傷を与える行為や物品等の設置、来場者の迷惑となる行為や節度を超える勧誘行為はしないこと
12. チラシ等の印刷物は、ブース内に設置し、PRは自身のブースで行い、ブースから離れての手配りはしないこと

(重要事項)

13. 遵守事項・禁止事項を守らないなど、実行委員会が不適合と判断した場合は、出展を許可しない。または当日であろうと出展条件に違反していることが判明したときや、会場内でのトラブルや違法行為・禁止行為が目にと余るときなどは、その場において直ちに展覧を中止することがある。その場合は、出展はできず、また当日の場合は直ちに展示物を撤去しブースから退去しなければならない。また、出展料納付後といえども一切返金をしない。
14. 地震・火災・悪天候等の天変地異あるいは不可抗力により開催が不可能、もしくは著しく困難となった場合、実行委員会の判断によって開催を中止もしくは規模縮小などをすることがあり、その場合でも開催準備資金として返還を求めない。これによって生じる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益な事態については責任を問わないものとします。

上記内容に全て同意します。←にチェックしてください。

団体名 _____

連絡先電話番号

携帯電話など連絡のとれる番号 _____

メールアドレス _____

担当者氏名 _____

印 _____

2025年 月 日

申込・問い合わせ

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会

事務局 特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会（担当 松本、大江）

〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3F

TEL:06-6777-1039

Fax:06-6777-2050

Mail: onefes.contact-post@onefes.net